

意見書案第9号

子どもの医療費窓口負担をなくすことを求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

平成29年9月11日

取手市議会議長

佐藤 清 殿

提出者	取手市議会議員	山野井	隆
〃	〃	岩澤	信
〃	〃	飯島	悠介
〃	〃	吉田	宏
〃	〃	小池	悦子
〃	〃	佐藤	隆治
〃	〃	染谷	和博

子どもの医療費窓口負担をなくすことを求める意見書（案）

子ども医療費助成制度は、公的医療保険制度を補完する施策として全国に広がり、子どもの健全育成と児童福祉の向上に大きな役割を果たすとともに、「子どもの貧困」が広がる中、医療費を心配せず、安心して受診できるようにすることは重要な問題と考えます。

少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念されています。こうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっています。

よって、茨城県においては、子どもの医療費助成事業を入院・通院とも高校卒業まで実施するとともに、所得制限、窓口負担を撤廃されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

茨城県取手市議会

提出先 茨城県知事